

✿ 手続きの流れ

1. 説明とお試しマッサージ



問診と説明

同意書をお渡し

お試し施術(無料)

2. 医師に同意書発行を依頼



ご通院の際、ご担当
医に同意書の発行を
依頼して下さい

往診医の場合、当院
にて手続きを代行

3. 訪問の開始



日程調整の上、
訪問を開始

回数:週1~3回

週4回以上は重症者に限定

完全予約制です

施術内容は患者様・ご家族様の
希望を最優先に考え実施します

✿ ご利用にあたり

- **老人ホーム**へ訪問できます
- **千葉市・四街道市**ならどこでも訪問
(その他の地域はご相談下さい)
- **自立通院困難な方**が対象です
自立通院とは、介助なしでのお一人での通院のことです。**スタスタ歩ける方、お車の運転ができる方、通院できるけど面倒だから訪問して欲しい方**は、通院困難な方ではありません。

✿ 実費施術について

保険適用対象外の方は実費にて施術します。
(料金はお問い合わせ下さい)
千葉市のマッサージ券(800円の値引き券)
をご使用頂けます(保険施術には使用不可)

無料・お試しマッサージのご案内

不安だから、一度、試してみたい・・・
そんな方には無料で体験マッサージ
に伺い、その際にご利用方法・料金・
施術内容などについて説明致します。
お試しに**医師の同意書は不要**です。

※対象者は**医療保険によるマッサージが適応に
なる可能性がある方**に限らせて頂きます

お電話を頂ければ

詳しい手続きの流れを説明します

医療保険適用

(医師の同意が必要です)



ご自宅・老人ホームへ
マッサージ師が訪問します

株式会社 手ラピスト
訪問リハビリマッサージ
ことほぎ

〒264-0028 千葉市若葉区桜木 3-13-23-1F

Tel 043-233-7722

Fax 043-216-3233

<https://www.kotohogi.net>

＊ 訪問でリハビリ・マッサージ

自立通院が困難な方が、ご自宅や老人ホームなどに居ながらにしてリハビリやマッサージを受けることができます。国家資格者のマッサージ師が訪問致します。

＊ 医療保険適用

医療保険を使用しますので、患者様のご負担は少ないです。介護保険ではありませんので、介護保険が限度枠いっぱいの方もご利用になれます（医療保険に限度枠はありません）。又、医師の同意の下で行われるため、医療との併用が可能です。

＊ 医師の同意が必要

在宅・施設での医療保険による訪問リハビリマッサージが必要であると医師が判断し、書面で同意書を交付することで医療保険が適用となります（医師の許可制）。同意書の発行にあたっては、医師の診察をお受け下さい。無診察同意は禁止されています。

＊ 通院が困難な方が対象

自立での通院が困難な方で、下記の症状や医師が必要と認めた方が保険適用の対象です。

- 脳卒中後遺症（脳梗塞・脳出血など）
- パーキンソン病・パーキンソン症候群
- 脊椎損傷・脊髄損傷の後遺症
- 変形性脊椎症・脊柱管狭窄症
- 変形性関節症（手足の全ての関節）
- 骨折の後遺症（大腿骨頸部骨折など）
- 関節リウマチ
- 廃用症候群による筋力低下・関節拘縮
- 寝たきりな方・歩行困難な方

その他の症状の方は当院にご相談下さい。健常者は保険適用の対象外です。

＊ 料金（医療保険適用）

負担割合	標準料金	最大料金
1割負担	400円	616円
2割負担	800円	1,232円
3割負担	1,200円	1,848円

※5部位の全身施術の場合の料金。通常は標準料金が適用されますが、直線距離4km以上の方、関節拘縮がある方は最大料金の範囲内で高くなる場合があります。

- 生活保護の方は無料です
- 心身障がい者医療費助成受給券をお持ちの方は、負担限度額（無料、¥200、¥300）の実質負担となります（償還払いで助成）
- ガソリン代・出張料は不要です（医療保険の一部負担金以外はかかりません）

＊ 滞在時間（サービス時間）

30分：医師の同意が全身マッサージの場合
医師の同意で部分マッサージの場合は同意内容により10分・15分・20分・25分になります。
尚、上記30分はマッサージ師が患者様のお部屋に滞在する時間で、施術前後の車椅子移乗・物の整理整頓・ノートの記入、患者様のトイレ待ちの時間、等を含みます。

＊ 効果・効能

以下のような効果・効能が期待できます

- 関節拘縮の緩和・進行予防
- 疼痛・痺れ・浮腫みの緩和
- 筋力の増強・低下予防
- 寝返り・起立・歩行などの機能改善

長期の安静臥床や上下肢の麻痺により、関節拘縮が発生し、筋力も低下し、廃用症候群が進行します。訪問リハビリマッサージでは廃用症候群の改善・進行予防が期待できます。

関節拘縮とは…関節を動かさないことで関節が硬くなり、関節の可動域（動く範囲）が狭まること。脳卒中などによる麻痺、長期の安静臥床などで関節を動かさないと、関節が拘縮し、ADL（日常生活動作）が低下します。

廃用症候群とは…「身体を使わないこと」によって起こる様々な身体の機能低下。関節拘縮、筋力の低下、褥瘡（床ずれ）など